

令和5年5月31日

お知らせ

担当課：土木部道路建設課

担当者：鶴崎、赤井

内線番号：4222、4223

直通番号：086-226-7470

国道486号 川辺橋(歩行者・自転車用側道橋)の 撤去作業の開始について

国道486号の川辺橋（歩行者・自転車用側道橋）において、橋脚1基の傾斜が発見され、5月8日から通行止めとしておりますが、この度、損傷した2径間の上部工の撤去作業を開始しますので、取り急ぎお知らせします。

この度の撤去作業は危険が伴いますので、工事区域周辺を立入制限します。できるだけ工事区域に近づかないよう、お願いいたします。また、現地においては、安全のため、現地職員等の指示に従ってください。

記

- 1 開始時期 6月1日（木）夜～（予定）
※開始時期は天候や河川水位の状況により変更する場合があります。
- 2 撤去部分 損傷した2径間の上部工
- 3 撤去方法 損傷した2径間の上部工のうち、まず真備町側の1径間を落とし、解体のうえ搬出。その後残った総社側の1径間を同様に撤去する。

～県民の皆様へ～

新川辺橋（自動車用）を歩行者等が通行することから、車両についてはできるだけ周辺の橋梁を渡ってくださいますよう、ご協力お願いいたします。